

芝山町福祉作業所



＜福祉作業所とは＞

福祉作業所は、心身に障害をもつことにより、就業が困難である方々に仕事の場を提供し、それぞれの障害と適正に応じて自立していく為に必要な作業訓練を行うとともに、日常生活における適応能力の向上にも力を入れており、「自立」と「社会参加」を目的としております。

<概要>

- 1 住所 芝山町飯櫃 1 2 6 - 1
- 2 設置 芝山町
- 3 管理運営 社会福祉法人 芝山町社会福祉協議会
- 4 定員 10名
- 5 職員体制 所長 1名 (社会福祉協議会事務局長兼務)
指導員 1名 (常勤)
" 2名 (非常勤)

<利用案内>

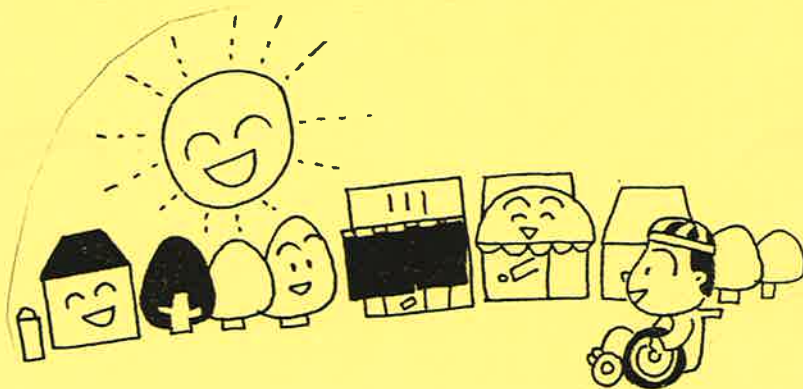
- 1 利用できる方 (1)療育手帳又は身体障害者手帳を有する方
(2)年齢が15歳以上で作業意欲があり、かつ作業能力がある方
(3)原則として町内在住で、介護を要さず、継続して通所可能な方
(4)団体生活に著しく支障をきたすおそれのない方
- 2 利用時間 午前9時から午後4時まで
- 3 休所日 土・日・祝日・夏休み・年末年始(12/28から1/4まで)
- 4 利用料 町内の方は無料

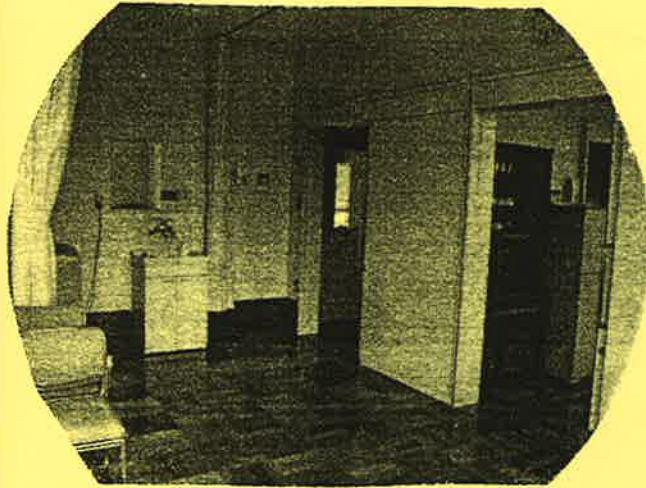
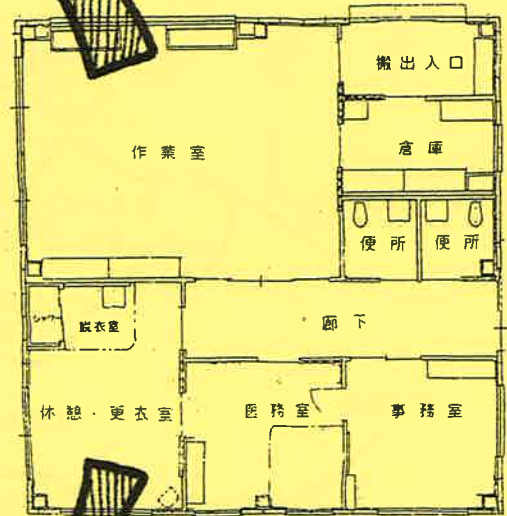
<入所の申請方法>

入所希望の方は、社会福祉協議会にご相談の上、所定の申請書と診断書を提出して下さい。

・申請の窓口

社会福祉法人 芝山町社会福祉協議会
千葉県山武郡芝山町飯櫃 1 2 6 - 1
芝山町福祉センター「やすらぎの里」内
TEL 0479-78-0850





<作業内容>

- 請負作業 ・安全用品のシール張り、組み換え、袋詰め等
 ・町広報誌や議会だよりの区分け、チケットナンバリング等
 所内作業 ・台ふきん、布製品、石けん、牛乳パック小物等の製作

<日 課>

9:00	9:15	10:30	10:45	12:00	13:00	14:00	14:10	15:15	16:00
朝の会 体操	作 業	休憩	作 業	昼 食 昼休み	作 業	休憩	作 業	清 掃 一日の 反省	

施設の案内

